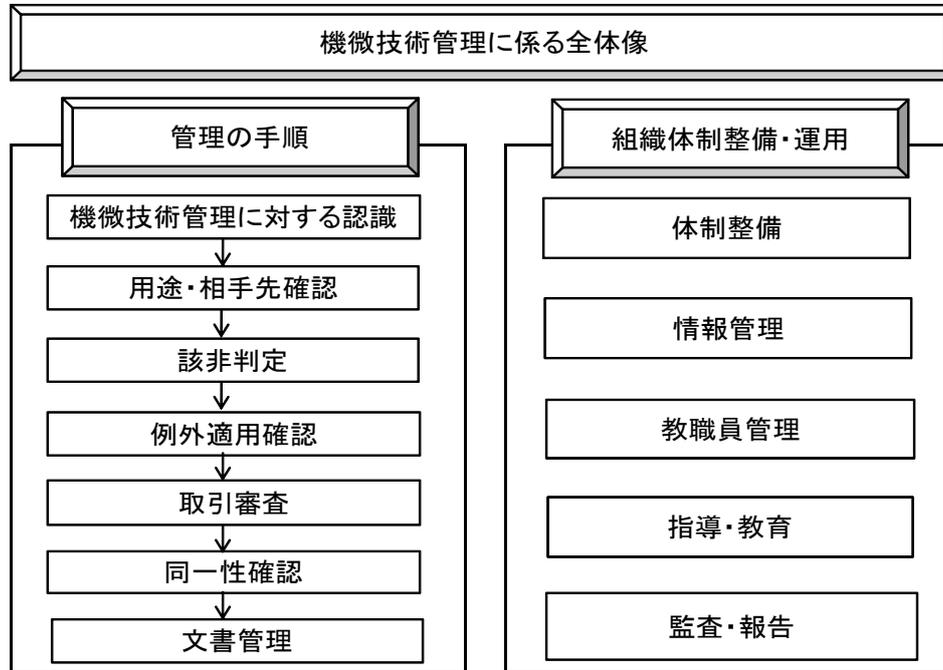


安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドンス（大学・研究機関用）改訂版（案）
の主な内容



＜本ガイドンスにおける法令遵守のための主な取組事項＞

1. 基本的な認識

- ◆ 意図せざる技術流出や法令違反を未然に防止するために、規制対象技術を保有する研究者一人一人の外為法規制の理解と遵守活動の実践が必要不可欠です。（本文13頁参照。）
- ◆ 外国に向けて技術提供を行おうとするときは、必ず外為法に基づく手続が必要か否か確認しなければなりません。（本文14頁参照。）

2. 海外との共同研究や留学生への研究指導に係る主な事項

- ◆ 提供する技術が、大量破壊兵器の開発のために利用されるおそれや、大量破壊兵器の開発を行っているおそれのある懸念国や組織出身の研修生や留学生に対するものではないかなど、用途や相手先を慎重に検討しなければなりません。（本文16頁参照。）

- ◆ 外国の大学・研究機関や非居住者から技術提供依頼を受けて具体的な内容が確定してから、相手に技術を提供する前に該非判定を行ってください。(本文18頁参照。)
- ◆ 学科や研究室の担当者など、技術提供に関わる者が、手続に従って必要な事項を判定し、責任者の判断を仰ぐようにしてください。(本文18頁参照。)
- ◆ 留学生や研修生は、来日して6か月未満は外為法上、「非居住者」となります。非居住者に対し規制対象技術に当たる公開されていない技術データ、自主開発・改良したプログラム（ソースコードを含む）などを提供しようとする場合には、許可を取得しなければなりません。(本文21頁参照。)
- ◆ 来日後6か月経過して「居住者」となった留学生や海外からの研修生などが、帰国（休学中の一時帰国も含む）後、外国において技術を再提供することがあらかじめ分かっている場合や、その可能性がある場合には、技術資料（USBメモリなどに記録したものも含む。）の外国への持ち出しや、技能訓練などによる技術の提供に際し、規制の対象となる技術提供の有無について確認する必要があります。(本文21頁参照。)
- ◆ 外国の大学・研究機関や民間企業などとの共同研究を実施する場合で、特定の製品への応用を目的としている場合には、提供技術の中に規制対象技術が含まれているかどうか確認する必要があります。(本文21頁参照。)
- ◆ 試供品や研究資機材を海外に持って行く場合でも、使われている材料や機器の仕様によっては規制対象となることがあります。その場合は、たとえ確実に持ち帰るとしても、許可を取得してください。(本文22頁参照。)
- ◆ 一つの技術でも、複数の項目にまたがって規制されている場合があります。判定に際しては細心の注意を払い、見落としがないように注意してください。(本文23頁参照。)
- ◆ 将来的に公表を行う予定の技術提供であっても、許可が必要になる場合もあり得ることに注意してください。(本文23頁参照。)

- ◆ 技術提供を行うに当たっての取引審査において、相手先の所在が確定しているか、提供しようとする技術の用途を相手先が明確に提示しているか又はその他用途に疑問が無いかなど、安全保障上懸念が無いことを明らかにしてください。(本文25頁参照。)
- ◆ 該非判定や取引審査の結果、許可が必要な場合には、大学・研究機関で定めた最終取引判断権者によって、大学・研究機関として、当該技術の提供の適否を判断してください。(本文26頁参照。)
- ◆ 許可を取得した範囲内で、役務提供を行うようにしてください。(本文26頁参照。)
- ◆ 技術提供に係る文書や電磁的記録を保存するようにしてください。(本文27頁参照。)

3. 効果的な自主管理体制の整備に係る主な事項

- ◆ 組織における輸出管理担当部署や責任者を選任してください。(本文28頁参照。)
- ◆ 各大学・研究機関がそれぞれの実情を踏まえ、組織内の責任体制と役割分担、管理のためのルールなどを明確に定めた具体的な自主管理体制の構築に向けて取り組むことが重要です。(本文30頁参照。)
- ◆ 最新の法令情報を収集し、関係部署に周知及び指導を行うようにしてください。(本文32頁参照。)
- ◆ 監査の体制及び手続を組織的に定め、定期的に監査を行うようにしてください。(本文33頁参照。)
- ◆ 無許可で規制対象技術を提供したことを知った場合又は提供したおそれがある場合には、輸出管理部署へ早急に報告し、組織として対策を講じるとともに、速やかに経済産業大臣に報告をしてください。(本文33頁参照。)

4. 役に立つ参考情報

- ◎ 大学・研究機関における技術提供管理手続の流れについて
 >> (本文40頁参照。)

- ◎ 輸出者等遵守基準の概要と遵守のための情報について
 >> (本文56頁参照。)